

常勤・非常勤

心理職を募集しています

～教職員は子どもたちの未来を創る仕事～
～心理職は教職員を支える仕事～



【第1期】公立学校共済組合直営8病院 集中募集期間
令和6年10月21日～令和6年12月20日

※東北、東海、近畿の各病院は第2期以降に募集予定です。
※応募方法・条件については各病院で異なることがあります。
詳細については各直営病院の採用ページをご覧ください。



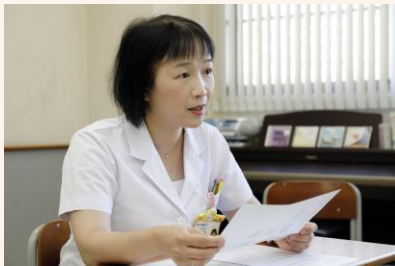
- ◆ 勤務地は全国8カ所の直営病院（原則転勤なし）
- ◆ 教職員のメンタルヘルスに関する業務および院内業務を担う
- ◆ 給与は国家公務員に準拠、福利厚生も充実
- ◆ 研修を実施しキャリアアップをサポート
- ◆ 医療、産業、教育領域を横断する幅広い知識と臨床経験を習得

昨今、教職員を取り巻く状況は厳しく、文部科学省が発表した令和4年度の教職員の精神疾患による病気休職者数は過去最多となりました。

当共済組合は教職員のメンタルヘルス対策に力を入れ、直営8病院の心理職を80名に増員することとし、事業拡大に取り組んでいます。

ぜひ当共済組合の一員となり、**教職員の方々と一緒に支えましょう。**

先輩心理職からのメッセージ



撮影：
学びの場.com

近畿中央病院 メンタルヘルスケアセンター
副センター長 井上 麻紀

お母さんが笑顔でいられると、子どもはのびのび育ちます。同じように教職員が守られると、子どもたちはいきいきできる場を得られます。

教職員のサポートを一緒になさいませんか。長年教職員にかかわってきた心理士の技術や心もちを間近でみていただきつつ、我々チームの中であなたの持ち味を発揮してみませんか。



関東中央病院 メンタルヘルスセンター
公認心理師 卜部 裕介

将来社会の人材育成という重大責務をもつ公教育。私たちは、その担い手である公立学校教員のメンタルヘルス支援に、教育委員会等とも連携しながら取り組んでいます。

共に研鑽を積みながらこの課題について考え、予防や啓発から治療・復職に至るまで、熱意をもってこの仕事に就いてみたいという方をお待ちしています。

公立学校共済組合は、福祉事業の一環として、全国に8つの直営病院を運営しています。

直営病院の所在地とホームページ
(2次元コードを読み取ってアクセスしてください。)



募集要項（常勤）

業務内容

- ・教職員のメンタルヘルス対策事業および院内の心理支援等
(メンタルヘルス相談、職場復帰支援、講師派遣、メンタルヘルスチェック)
- ・教職員等への情報発信

※メンタルヘルスセンターでの勤務となります。

勤務時間 8：30～17：15（7時間45分勤務：1時間休憩）

給与

- ・国家公務員の給与制度に準拠 ※経験を考慮の上、決定。
- ・各種手当有（通勤手当、時間外手当、扶養手当、住居手当等）

賞与 ・年2回 4.5ヶ月 ※2023年度実績

休日等

- ・週休2日制
- ・年末年始、年次有給休暇（25日間）、特別休暇、看護休暇、介護休暇等

応募資格 ・公認心理師もしくは臨床心理士（日本臨床心理士資格認定協会）有資格者

求める人材

- ・教職員のメンタルヘルス支援と病院臨床に興味があり、次のいずれかの職歴をお持ちの方
医療分野で働いてこられた方
産業分野で働いてこられた方
学校分野で働いてこられた方
- ・復職支援担当、講演やセミナー講師、ストレスチェックの実施者等の経験をお持ちの方

※各直営病院により条件が異なることがあります。

詳しい内容及び非常勤職員の募集要項については各直営病院の採用ページをご覧ください。